

**ペットボトル** 市指定ごみ袋に入れて出してください

**拠点回収** **市指定ごみ袋**

【定期回収は4週間に1回】

# 豊中市のペットボトルの回収拠点

ご協力いただいている「スーパー」「公共施設」などの一覧です。  
令和6年(2024年)3月現在(変更になる場合があります)

庄内市場	大島町1-2-15	豊南東センター	豊南町東4-6-10
豊南市場本店	庄内東町1-7-19	蛭池センター	蛭池中町1-1-1
コーナン中環蛭池店	清風荘1-6-2	穂積センター	服部西町4-1-15
食品館アプロ	春日町3-1-48	穂積南センター	穂積1-9-1
フレスコ熊野店	熊野町4-23-2	三国センター	三国1-3-15
デイリーカーナートイズミヤ上新田店	上新田4-1-18	箕輪センター	箕輪1-20-1
ダイエー曾根店	曾根東町3-3-1	山ノ上センター	宝山町7-5
ライフ岡町店	中桜塚2-2-5	永楽荘会館	永楽荘1-5-30
ライフ豊中店	本町5-2-7	永楽荘桜自治会館さくらんぼ	永楽荘3-7-36
ライフ庄内店	庄内栄町5-5-10	小曾根東会館	小曾根2-13-12
ライフ服部店	服部西町1-6-5	熊野田会館	熊野町4-3-27
KOHYO 阪急曾根店	曾根東町3-1-1	熊野田中央会館	熊野町2-3-4
阪急百貨店千里阪急	新千里東町1-5-1	栗ヶ丘会館	栗ヶ丘町3-3
シェフカワカミ桜塚店	南桜塚3-6-27	人権平和センター蛭池	蛭池北町2-3-1
シェフカワカミ豊中店	千里園2-2-45	堀田会館	上野西1-11-33
スーパーマルヤス東豊中店	東豊中町4-4-15	待兼山会館	待兼山町31-23
北乃屋長興寺店	長興寺北1-4-30	若北会館	北条町2-16-2
いかり豊中店	旭丘1-12	南刀根山会館	刀根山元町6-36
ココカラファイン岡町店	中桜塚1-1-1	柴原介護予防センター	柴原町4-4-5
飯田酒店	立花町3-14-8	庄内コラボセンター「ショコラ」	庄内幸町4-29-1
紀の国屋	上野坂1-12-1	原田介護予防センター	原田元町3-13-1
米・酒のおおた	熊野町4-13-32	福祉事務所分室	庄内幸町5-8-1
佐藤酒店	岡町南3-5-10	障害福祉センターひまわり	稲津町1-1-20
藤本酒店	庄内西町3-11-5	豊中市消防本部・北消防署	岡上の町1-8-24
蛭池いせや酒店	蛭池南町3-3-2	人権平和センター豊中	岡町北3-13-3
リカーショップいしやま	三和町2-7-26	環境交流センター	中桜塚1-24-20
和田商店	蛭池東町1-4-5	南消防署小曾根出張所	浜2-18-1
さけとも	東豊中町5-2-133-101	北消防署蛭池出張所	蛭池西町1-25-10
大島センター	大島町2-19-12	庄内体育館	野田町4-1
小曾根センター	小曾根1-18-30	豊中市上下水道局	北桜塚4-11-18
勝部センター	勝部1-5-8	内田第2会館	桜の町4-9-2
上津島センター	上津島2-14-36	上新田会館	上新田1-17-6
島田センター	庄内栄町3-12-18	新千里南町会館	新千里南町2-12-1
庄内南センター	大黒町3-13-18	長興寺会館	長興寺南3-5-1
庄内幸センター	庄内幸町1-6-8	寺内会館	寺内2-13-38
庄内宝センター	庄内宝町1-6-10	東豊会館	東豊中町3-11-1
庄内東センター	庄内東町3-7-15	野畑住宅街区記念会館	春日町5-1-5
庄本センター	庄本町3-1-17	緑丘会館	緑丘1-4-10
千成センター	千成町2-4-28	豊中市役所	中桜塚3-1-1
曾根西センター	曾根西町4-5-1	生活情報センターくらしかん	北桜塚2-2-1
曾根東センター	曾根東町5-13-12	北消防署桜井谷出張所	西緑丘1-1-14
高川センター	小曾根4-7-1	岡町図書館	岡町北3-4-2
豊島北センター	曾根南町2-19-16	豊島公園野球場(ローズ球場)	曾根南町1-4-2
利倉センター	利倉1-5-6	原田処理場	原田西町1-1
利倉西センター	利倉西1-4-22	服部南センター	服部南町4-1-15
野田センター	野田町1-2	浜センター	浜2-14-2
走井センター	走井1-21-9	原田センター	原田元町3-14-33
服部寿センター	服部寿町2-19-9	日出センター	日出町1-2-18
南消防署服部出張所	服部本町4-1-7	豊南西センター	豊南町西1-20-7

## 収集しないもの(一例)

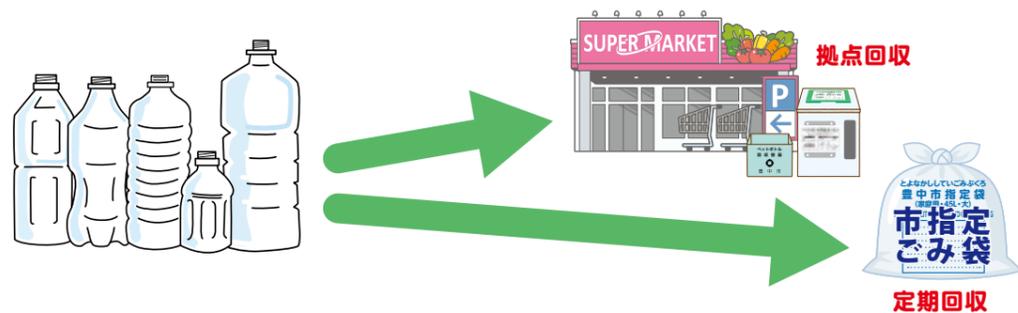


## 収集するもの(一例)



## 分け方・出し方のルール

「拠点回収」と「定期回収」の2通りの回収があります



ペットボトルは公共施設やスーパーの店頭などで行っている「拠点回収」をご利用ください。(詳しくは12ページをご覧ください。)  
拠点に持っていきできない場合は、4週間に1回の「ペットボトル」の日に市指定ごみ袋に入れて出してください。

- 1 キャップとラベルをはずす**  
必ずキャップとラベルをはずしてください。はずしたキャップとラベルは、週1回のプラスチック製容器包装の日に出してください。
- 2 中を軽くすすぐ**  
汚れが落ちないものは、週2回の可燃ごみの日にしてください。
- 3 つぶす**

● 拠点のペットボトルは、市が回収した後、再生資源としてリサイクルされています。  
● なお、スーパーなどによる独自回収の取り組みについては記載していません。

